



つるぎ町
Tsurugi Town

議会だより

第28号

2013・10・25



太田幼稚園児(10月9日)

9月 決まったこと
定例会 一般質問
委員会審議

議会インタビュー

2~5頁

6頁

7~11頁

12~14頁

9月定例会

9月6日
～9月18日



平成24年度決算を認定

一般会計歳出総額 82億2,769万円(前年度比△3%)
特別会計歳出総額 39億75万4千円(前年度比△4.3%)

♠福祉関係

●緊急通報用電話センター委託料	294万円
●敬老会経費(655名)	247万円
●敬老金(202名)	100万円
●重度心身障害者等医療費助成事業扶助費	3,497万円
●出生祝金(41件)	95万円
●児童手当(受給者439人)	8,281万円
●乳幼児医療費助成事業扶助費	2,027万円
●一時預かり事業(貞光464人、半田136人)	1,049万円

♠教育関係

●貞光小学校体育館耐震改修工事	5,000万円
●半田小学校消火水槽振替工事	147万円
●小学校児童輸送費	324万円
●中学校生徒通学輸送費	653万円
●中学生海外派遣事業	350万円
●生徒体育振興費補助金	224万円

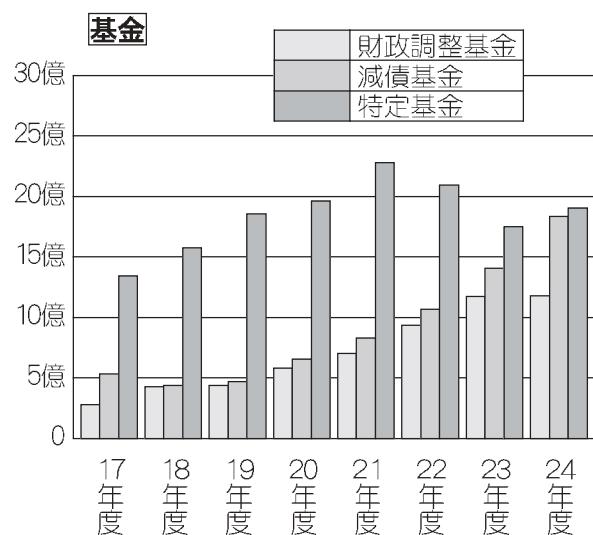
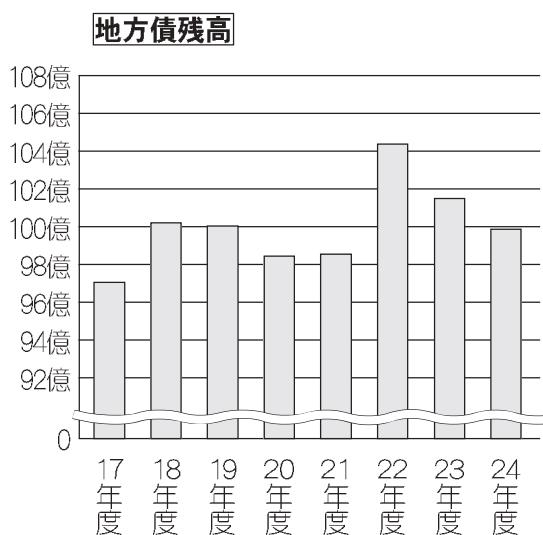
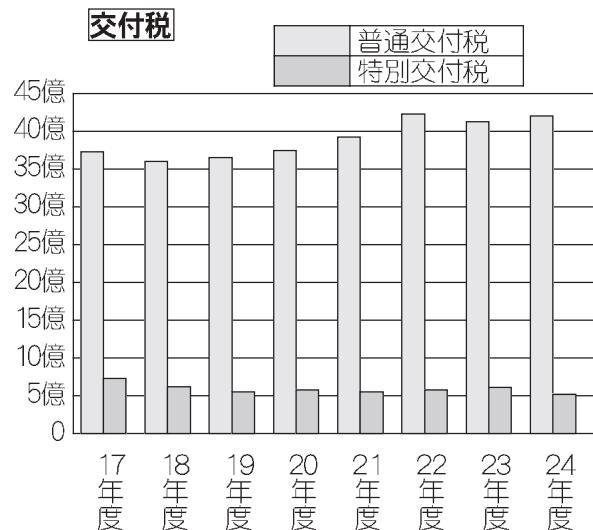
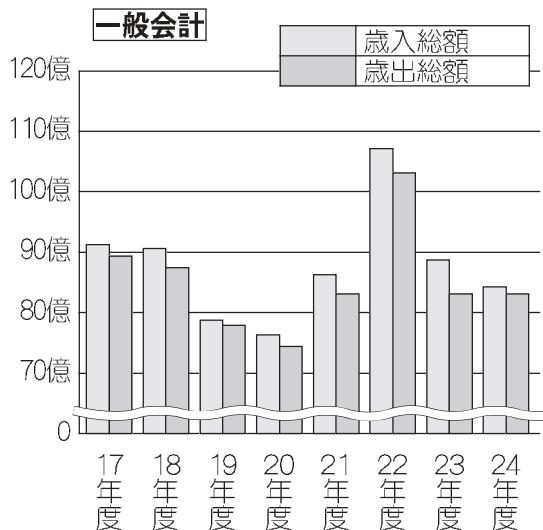
♠土木関係（工事請負費）

●道路維持費 町道辻1号線他68件	3,159万円
●道路新設改良費 町道道満支線他17件	1億6,923万円
●道整備交付金事業 町道蔭西百姓滝線他4件	9,139万円
●林道友内線他3件	1億859万円
●道路橋りょう災害復旧費 高清谷川他6件	5,056万円

♠その他

●地域バス路線運行費補助金	1,567万円
●工場立地・地元雇用奨励補助金	1,302万円
●東日本大震災被災地応援事業	347万円
●防犯灯電気代(町内2,167箇所)	951万円
●コミュニティーバス運行経費	680万円
●地籍調査 測量及び一筆地調査業務 貞光地区 1.76km ²	3,574万円
●一宇地区 1.48km ²	3,045万円
●町並み修景事業	5,850万円

一般会計決算8年間の推移



▲コミュニティバス



道路整備交付金事業(林道友内線)▲

平成24年度実績



町並み屋内公園▲



▲貞光小学校体育館耐震改修工事

決 ま つ た こ と



▲コミュニティーバス



▲ラ・フォーレつるぎ山

条例の改正

■税金の納期変更

変更後はつぎのようになります。
固定資産税……6月末、8月末、11月末
軽自動車税……5月末

■コミュニティーバスについて

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方は、エリア内の乗車運賃が200円／エリア→100円／エリアとなります。

■課の名称等の変更

9月1日から、企画課内の「まちづくり戦略室」を、独立した「まちづくり戦略課」に改めます。企業立地、新火葬場建設推進、地域交通に関する事務を担当します。

辺地に係る総合整備計画 の変更について(報告)

町道中熊長野線(半田字中熊)の事業費及び舗装延長を次のように変更します。

事業費：800万円→2,150万円

舗装延長：500m→900m

(株)ラ・フォーレつるぎ山の 平成24年度決算及び平成 25年度事業計画の報告

平成24年度の売上げは、前年度に比較し、322万9千円の増となりましたが、修繕費等の増加で、差し引き47万1千円の黒字となりました。

25年度予算は、5,780万円を計上しています。

平成25年度 補正予算

♠一般会計(第3号)

追加補正額3,944万4千円

本庁舎耐震診断委託料	577万円
道路維持工事費	800万円
住宅リフォーム補助金	600万円

♠国民健康保険事業会計

追加補正額176万7千円

国保データベースシステム導入に係る配線工事費 及びシステム機器購入費	85万1千円
---------------------------------------	--------

♠水道事業会計

追加補正額1,000万円

太田幹線～県道貞光半田線の配水管敷設替工事費	1,000万円
------------------------	---------

♠公共下水道事業会計

追加補正額150万円

下水道事業変更計画書策定業務委託費	150万円
-------------------	-------

♠介護保険事業会計

追加補正額368万6千円

人事異動に伴う人件費の減額等

♠病院事業会計

追加補正額3,000万円

旧5病棟跡地舗装工事費他	1,000万円
医療機器購入費	1,000万円
情報ネットワークシステム整備費	1,000万円
※医療機器購入費・情報ネットワークシステム整備費については、100%補助事業です。	



地方公共団体が経営する水道や病院等の事業は、効率的・機動的な事業運営を行う目的で、地方公営企業法を適用しています。地方公営企業法の適用により、決算を調整する時期が他の会計より早いため、つるぎ町では、水道と病院事業については、6月に決算審査を行っています。

※他の会計は8月実施

病院事業・水道事業(地方公営企業)会計決算報告

平成24年度病院事業会計

損益計算書(抜粋) 単位:円	
1. 医業収益	2,172,134,629
2. 医業費用	2,124,908,498
医業利益	47,226,131
3. 医業外収益	87,496,041
4. 医業外費用	93,551,175
経常利益	41,170,997
5. 特別利益	5,644,644
6. 特別損失	30,695,217
当年度純利益	16,120,424

決算概要

病院経営においては、病棟耐震化工事の影響で病床数89床(工事前134床)での運用となり、入院患者数が前年度より363人減少し、外来患者数も前年度より1872人減少しました。このよう中、事業収益22億6528万円、事業費用が22億4916万円となり、差引純利益1612万円の黒字決算となりました。

建設工事では、南病棟耐震化工事のほか、自家発電機2基設置工事、旧管理棟解体工事、病院本館修繕工事等を行いました。

平成24年度末半田病院職員数

職種	24年度末人数
医師	13人
看護師	80人
准看護師	1人
医療技術員	21人
事務員	21人
計	136人

厳しい経営状況の下、黒字確保に経営努力の跡がうかがえます。
(監査委員意見より)

平成24年度水道事業会計

損益計算書(抜粋) 単位:円	
1. 営業収益	115,050,762
2. 営業費用	104,884,143
営業利益	10,166,619
3. 営業外収益	57,490
4. 営業外費用	8,448,520
経常利益	1,775,589
5. 特別損失益	124,553
当年度純利益	1,651,036

決算概要

経営状況については、給水人口の減少や節水意識の浸透等に伴い、事業収益が1億1510万8千円と、前年度より614万2千円減少となりました。また、事業費用は1億1345万7千円と、配置換による人件費等で前年度より486万9千円減少し、当年度純利益は165万1千円の黒字決算となりました。

建設改良工事では、公共下水道事業に伴う水道管補償工事(1~2工区)や水道施設警報設備整備工事を行いました。

平成24年度末配水量・給水量等

年間配水量	868,818m ³
月平均配水量	72,402m ³
年間給水量	855,978m ³
月平均給水量	71,332m ³
年間有収水	785,301m ³

水道料金の滞納について、公平公正の観点から、今後も解消に向けて努力を重ねていただきたい。
(監査委員意見より)

町政のここが聞きたい

問 一本算定を見据えた今後の取り組みは

答 研究会を立ち上げ対応策を熟考している。

質問

吉田光子 議員



本町が合併して8年余りが経過した。いわゆる平成の合併では、合併町の財政面での優遇措置として、旧3町村分の普通交付税の合算額が合併後10年間保障される特例措置がとられてきた。しかし、この特例措置も終了期限が近づき、終了後は段階を経て一本算定される。

交付税額が減額になれば、本町の財政運営にどのような影響が出てくるのか危惧するところであり、一本算定を見据えた本町の今後の取り組みを伺う。

答弁 兼西町長

ご指摘のとおり、合併特例法に基づく優遇措置の一つである「合併算定替え」は、11年目となる平成27年度から5年間かけて段階的に減額され、平成32年度からは一つの自治体として算定された交付税額が配

分されることになる。

本町の場合、「合併算定替え」と「一本算定」での交付税の乖離額は約9億円を見込んでいたが、本町のように自主財源の乏しい地方自治体にとって交付税の大きな減額は財政面で大変な痛手であり、この減額が計画どおり実施されれば全国的にも大きな問題になると懸念している。

町では現在、県や合併した県内市町村と「普通交付税法研究会」を立ち上げ、減額阻止に向けて職員レベルで研究を進めているところである。

町村合併当時、旧3町村の予算総額は100億円を超えていたが、事務事業の見直し、経費節減等により、現在80億円余りにまで縮小させてきた。

問 老朽化した空き家について今後の取り組みは

答 総合的に判断した防災・防犯体制の構築を図る

質問 吉田光子 議員

老朽化により崩壊の恐れのある空き家が、近隣住民の安全・安心の障害となっている。また、災害時は崩壊した家屋が迂回路のない道路を閉鎖し、孤立化等災害時の避難路確保の支障要因になるのではないかと懸念する。

住民の安心・安全確保の観点から、こうした空き家への対応について町長のご所信を伺う。

答弁 兼西町長

固定資産税の課税状況から見た町内の家屋数は、倉庫等を含め約5700棟

政府与党は、管理不十分な空き家の増加を受け、防災や治安確保の徹底を図るために新たな対策法案を策定する方針であるが、町としては、今後も所有者による適正な管理を基本としたながら慎重に対応していく考えである。

今後は、空き家を含めた町の実態調査を検討しながら、総合的に判断した防災・防犯体制の構築を図り、住民の安心・安全確保に尽力していきたいと決意している。

ばならない場面も出てくるのでなかろうかと考えている。いずれにしても大きな政治的課題であると考え、今後の動向を見据えながら、関係各位と十分連携を図り対応してまいりたいと考えている。

題であると考え、今後の動向を見据えながら、関係各位と十分連携を図り対応してまいりたいと考えている。

副議長 伊庭
副議長 小坂
委員長 森長
副委員長 尾関
委員 石本
委員 吉田
委員 西谷
委員 重夫
委員 英俊

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、主に教育、福祉、保険及び病院等に関する議案を審査します。

Q 病院事業会計

9月9日開催

吉田光子委員
今回補正計上された予算は、どの事業に係るものか。また、補助金収入として計上されている西部圏域医療情報ネットワーク整備事業とへき地医療拠点病院の機能強化事業とは。

鎌村事務長

今回の補正については、県の地域医療再生事業に基づいたものである。

西部圏域医療情報ネットワーク整備事業は、県西部の県立三好病院、三好市立三野病院、ホウエツ病院及び半田病院を中心とした地域診療所と通信回線を結び、患者の診療情報を共有して地域医療体制を構築するものである。

へき地医療拠点病院の機能強化事業については、勤務医が不足するへき地医療拠点病院の診療機能を充実することにより、若手・中堅医師の研修環境を整備することを目的としたものである。

Q 健康増進事業

吉田光子委員

歯周病検診の内容と過去の受診状況は。

白井保健センター所長

検診内容は、口腔内検診及び歯周病検診であり、40歳、50歳、60歳の節目年齢の方（町内対象者377人）を対象に行う。検診の個人負担金は500円で、治療が必要な場合は、別途負担が必要となる。

過去の受診状況について、平成23年度が19名、24年度が20名となっている。



Q 要支援サービス制度見直し

吉田光子委員

介護の必要度が低い要支援サービスの制度見直しが検討されているようだが、現時点での状況は。

松岡保険課長

現時点では、国・県からの具体的指導はない。社会保障改革の法整備や実施時期を定めたプログラム法案の骨子によれば、2014年度に改正案を提出し、2017年度までに実施の方向と聞いている。

Q 社会保障費等の増加

松岡保険課長

被保険者数は町人口の減少に伴い、緩やかではあるが減少傾向にある。しかし、利用者の高齢化・重度化が今後も続くことが予想され、現行制度のままであれば事業費が増加する可能性は高いと考えている。

委員会での審議

西谷一廣委員

介護保険事業会計、後期高齢者医療会計については、平成24年度決算で前年度に比べ事業費が増加している。事業費の今後の見通しは。



副議長
伊庭英俊
副議長
小坂重夫
議員
佐藤嘉文
田村齊藤
副委員長
谷川真角
委員長
長浦英彰
委員
佐藤昭仁
政正

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では、主に農林、建設、商工、観光、環境、水道及び地籍等に関する議案を審査します。

Q にし阿波觀光圏

長浦英彰委員長

にし阿波觀光圏事業について説明を求める。

村上商工觀光課長

この事業は平成20年に施行された觀光圏整備法に基づき、複数の自治体による觀光圏の枠組みを設定し、国の認定を受けて行う觀光事業である。

平成25年度の法改正に伴い、「にし阿波觀光圏」(現在は「にし阿波・剣山・吉野川觀光圏」に改称)が認定されている。

觀光圏は県西部の2市2町及び県等で構成され、事業実施にあたっては一般社団法人そらの郷を介して行い、官民協働で取り組んでいる。

本町では、「住んでよし、訪れてよし」の觀光まちづくり実現に向けて2市2町で連携し、修学旅行生を受け入れる農家民宿等の「教育旅行」に力を入れているほか、「觀光地域ブランド確立支援事業」による觀光商品の造成も図っている。

9月10日開催

Q 住宅リフォーム補助金

田村昭仁委員

蜂の駆除については専門業者に依頼しているのか。

浦環境課長

町では原則、個人の住宅や敷地内に作られた蜂の巣の駆除は行っていないが、住民からの要望があれば現場の状況を把握し、町が行う駆除行為に職員の安全性と第三者災害の無いことが確認できる場合に限り課員が駆除している。しかし、それができない場合は専門業者を紹介する等の対応をしている。

なお、業者に依頼して駆除した場合は個人負担が必要になるが、町では要した費用の半額(上限1万円)を補助している。

佐藤政正委員
住宅リフォーム補助金の補正額が計上されているが、現在の申し込み状況は、また、申し込み件数は昨年に比べてどの程度増加しているのか。

大川住宅課長

現時点での申し込み金額は、補助額にして約1400万円程度あり、受付期間終了が10月末ということも考慮して予算の不足分を計上している。

申込件数では、昨年度最終時点で73件に対し、今年度は9月1日時点でも申込件数が82件となっている。

Q 蜂駆除補助金

谷川真角副委員長

一字地区残土処理場の現状について説明を求める。

木下建設課長

本年度の測量結果と平成15年度の測量結果を照査したところ、残土処理場上部に接している国道438号線との境界部分が約30mにわたつて下方(谷方向)へ約1.7メートル移動しており、最下部付近の土留壁についても約2.0メートル下流へ移動している。国道438号線の舗装と側溝の破損部分については道路管理者である徳島県が補修している。処理場は、計画上まだ86000m³受入可能となっているが、現在使用を中止している。

Q 一宇地区残土処理場



今回ボーリング調査等を行い、地下の土質や地下水位および周辺状況を調べ、今後の対策を検討する。

総務常任委員会

総務常任委員会では、主に戸籍、税務、防災、管財、出納及び他の2つの委員会(文教厚生・産業建設)に属さない議案等について審査します

Q 国民健康保険事業

石田 税務国保課長
国民健康保険の滞納世帯数と滞納金額は。また、滞納世帯の方が病院を受診される場合はどうなるのか。

滞納世帯は89世帯で、滞納金額は約3700万円であるが、この金額には滞納したまま転出した方や、他の保険に代わられた方の滞納額も含まれる。病院を受診する場合は、保険証の有効期限が制限されているので、国保窓口での手続きが必要となる。

三好 昭義
委員長
田野 一二三
副委員長
委員
荒井 匠代
小坂 上家
伊庭 英俊
英俊 洋子
重夫

9月11日開催

Q 軽自動車税の値上げ検討について

石田 税務国保課長
平成24年度の課税台数は、5856台、4533人となっている。

軽自動車税の値上げについては、2015年に廃止される自動車取得税の代替財源確保のため、1000ccの普通自動車(課税額年間2万9500円)に対し、660ccの軽自動車(同年間7200円)の税率優遇が指摘されていること等から値上げが検討されており、現税額の2倍以上になる可能性もあると考えている。

伊庭 英俊委員

軽自動車税の課税台数と、軽自動車税の値上げが検討されているようだが、どの程度の増額が見込まれるか。

Q 辺地総合整備計画

古林企画課長
整備計画では、中熊地区の事業は、平成26年度までとなっているが、それ以降はどうになるのか。

平成27年度には新たな計画を策定する。

その見直し時に辺地の人數要件を勘案した辺地度点数が100点以上であれば認定される。

三好 昭義委員長
整備計画では、中熊地区の事業は、平成26年度までとなっているが、それ以降はどうなるのか。

Q 運転経歴証明書制度

武田 まちづくり戦略課長
原動機付自転車を含む公安委員会が認定した免許証が対象で、取得している全ての運転免許を自主的に返納した方が証明書の交付を申請できる。自主返納から5年間、交付申請が可能となっている。

三好昭義委員長

運転免許証を自主返納した者に運転経歴証明書が交付されるということだが、原動機付自転車の免許も含まれるのか。

Q コミバスの運行延長は



荒井匡代委員

現在、コミュニティーバスは、つづろお堂まで運行している。コミュニティーバスは地域の方々からの要望を踏まえた生活交通手段と考えてるので、現在はつづろお堂を最終にしている。

なお、商工観光課が7、8月の土・日・祝日の期間限定で、ゆうゆう館から貞光駅を経由し見ノ越までバス会社等に委託して登山バスを運行している。

三好昭義委員

要介護認定の流れと、一度認定された介護度が変動することはあるのか。

佐藤政正委員

諸収入の中で第三者納付金とは。

小出税務国保課主幹**決算審査常任委員会****Q 要介護認定の流れ****松岡保険課長**

要介護認定までの流れは、まず役場窓口で申請を受け付け、専門の調査員が全国共通の認定調査票に基づいて心身状態の訪問調査を行い、コンピューターによる一次判定が行われる。この判定結果に主治医の意見等を加味し、介護認定審査会による二次判定が行われ、認定等が決定する。

また、要介護認定は、期間をおいて見直し、更新することとなつております。心身状態が、リハビリ等を受けて改善された場合等は、介護度が下がるなどの変動がある。

Q 第三者納付金**佐藤政正委員**

第三者納付金とは、交通事故等第三者の行為によって医療機関を受診した場合、本来なら保険証は使用できないが、この場合は保険証の使用を認め、受診後に個人負担分の3割以外の7割相当分を相手方（自動車保険等）に請求し支払ってもらうものである。
なお、平成24年度は4件分納付があつた。

決算審査常任委員会

9月12日開催

委員長**副委員長****委員****三好英俊****小坂一廣****佐藤真角****伊庭谷川****西谷****佐藤谷****昭義****重夫****政正****俊英****廣一****角真**

吉田光子

森長秀行

木下建設課長

河川敷公園管理費及び河川維持費の内容は、半田病院河川維持費の内容は、半田病院西側、大橋谷の河川護岸補強工事を行った。25年度は2期工事を施工中である。

大森ゆうゆう館長

公園管理費は、人件費、燃料費及び肥料代等である。24年度は、備品としてトラクターを購入したため、管理費が増額となつた。

Q 軽自動車税の滞納**三好昭義委員**

軽自動車税の滞納について、車検の際に、自動車税納税証明書が必要だと思うが滞納がある理由は。

石田税務国保課長

二輪車も軽自動車に含まれるので、滞納は主に車検の無い原付・二輪車に係るものであるが、車検前に軽自動車を廃車手続きせずに廃棄している場合も考えられる。

Q 木綿麻温泉**三好昭義委員**

高齢者の利用割引は現在も行つているのか。また、その他にも特典はあるのか。

村上商工観光課長

70歳以上の町内在住の方は、入湯料が半額の200円で利用できる。さらに、12枚綴りで2千円の回数券を購入すると2回分得になる。

その他、どなたでもポイントカードに10回分のスタンプがたまると、1回分の入浴料が無料になる。

三好昭義委員

国庫支出金が減額された要因の一つに国保被保険者数の減少があるということだが、毎年どのくらいの人数が減少しているのか。

小出税務国保課主幹
毎年80人程度が減少している。

Q後期高齢者医療会計

松岡保険課長
後期高齢者医療保険基盤安定制度の概要を説明願う。

三好昭義委員

Q プラットホーム負担金

村上商工観光課長
平成23年度のにし阿波観光圏事業に係る一般社団法人そらの郷に拠出した負担金の返還金である。
この事業では、同社に対しても国・県の補助金が交付されたため、当初は2市2町が事業費全額を負担して実施し、事業完了後の翌年度に国及び県から補助金充当額が返還されるものである。

吉田光子委員長

プラットフォーム負担金返還金とは。

Q 被保険者数

小出税務国保課主幹
毎年80人程度が減少している。

Q 食と地域の交流促進事業

古林企画課長
食と地域の交流促進事業返還金の説明を。

吉田光子委員長

Q グループホーム

松岡保険課長
現在、貞光地区で1施設18名、半田地区で1施設9名、みなし指定（徳島市）1施設1名、計28名の方が利用している。

利用した場合の給付額は一月あたり一人25万円を上回る。

吉田光子委員長

グループホームの利用者数と、利用した場合の給付額はいくらか。



Q フレッツキャスト使用

古林企画課長
フレッツキャスト使用料とは。フレッツキャスト使用料とは、光ケーブルを利用して配信しているフレッツテレビサービスを受けるため、NTTに支払っている基本使用料である。
通信設備等保守業務委託料とは、光ケーブルを含めた域内無料電話装置の補修点検を委託する費用である。

吉田光子委員長

Q 公共下水道

浦環境課長
公共下水の今後の予定は。
下水処理施設と下水管渠の幹線整備は平成24年度で完成している。ポンプ場については、1系統がまだ完成していないので、引き続き整備していく。

Q 簡易水道

三好昭義委員
現在の給水戸数と簡易水道の老朽化が進み漏水箇所が増えてきているようだが、どのように対応していくのか。
白井環境水道課長
給水戸数は882戸である。全体的に老朽化が進んでいるが、全部の敷設替えをすると莫大な費用となるので、その都度修繕で対応する。

三好昭義委員

現在の給水戸数と簡易水道の老朽化が進み漏水箇所が増えてきているようだが、どのように対応していくのか。

ひやまひます

・中運動会

インタビュー項目

- ①運動会の感想は。
- ②自分の子どもの頃の運動会と比べての感想は。
- ③つるぎ町のどこがいいと思いますか。



- ①子どもがよく頑張ってくれるなと思います。
- ③のどかでいいと思います。



突然の
インタビューに
快くお答えください
ありがとうございました。

- ②僕たちの世代を考えると今は寂しいように感じますが、子ども達は和気あいあいと楽しそうですね。
- ③何もないところがいい。何もないから、何も起こらない。安全ないい町だと思います。





ちよつとお

半田幼・小



③町内各所で廻り踊りをしていのもういいね。



①板東に住んでいますが、昔に比べて生徒の人数が3分の1程度に減りました。毎年、孫の出る運動会が楽しみです。



③和気あいあいとしているところ。高齢者も助け合って暮らしているところがいいと思います。



①一年一年、子どもが成長してくるな
と感じます。
②自然と、人の優しさ。以前は「優しさ」とかを意識したこともなかつたのですが、「こうなつて初めて、地域の人の優しさを実感しています。

③生まれてからずっと平田なので、近所の人たちが私の子どもも大変かわいがってくれます。そういうアットホームなところがいいですね。



議会 インタビュー 町民の 絆



貞光獵友会

会長 藤井 稔さん(78歳)

金岡 佐市さん(87歳)

イシタヨコトア 氷川真角議員

は290頭で、被害は年々広域化・深刻化していきます。有害鳥獣駆除に不可欠な狩猟者の会「貞光獵友会」の藤井会長と金岡佐市さんにお話を伺いました。

◆ 藤井さんは貞光獵友会の会員に就任されて何年になりますか。

♠ 約31年になります。

◆ 現在の会員数はどのくらいですか。

♠ 会員数は現在250名で平均年齢は67才です。

◆ 最年長者の金岡佐市さんは狩猟歴46年のベテランですね。

◆ 会員の方が取得している狩猟免許について教えて下さい。

♠ 狩猟免許は使用できる獵具の種類に応じて4種類に分かれています。獵具として網を使用できる網猟免許、わなを使用できるわな猟免許、散弾銃・ライフル銃・空気銃を使用できる第一種銃猟免許、空気銃を使用できる第二種銃猟免許の4種類です。狩猟免許の有効期間は約3年で、いずれも試験等によって取得できますが、銃の場合は公安委員会の厳格な手続きを経て所持許可を得る必要があります。そして、実際に狩猟ある時は、出猟したい都道府県に狩猟者登録を行わなければなりません。

◆ 登録の有効期間は。

♠ 毎年10月15日から翌年の4月15

野生鳥獣による農林業被害や生態系被害が減少しないため、全国的な野生鳥獣対策の強化が求められており、捕獲の扱い手確保は重要な課題の一つとなっています。

本町においても平成24年度の農作物被害額は約450万円、捕獲数

田までの約6ヶ所間が有効期間(有効期間内に狩猟期間があり)となつておらず、登録は毎年必要です。

◆ 近年、銃猟につづいて手続等が厳しくなつてしまつたのですが、こうしたところも新規会員数の減少に影響しているのでしょうか。

♠ 狩猟離れといいますか、時代の変化とともに趣味も多様化し、狩猟も人気がなくなつてしまつてあります。現会員も高齢化してもおしたので、このあたりは心配しています。

◆ 会員の方々が取得している狩猟免

許について教えて下さい。

◆ 貞光獵友会の今後の目標や課題

はありますか。

♠ 喫緊の課題は人材育成、新規会員の確保ですね。有害鳥獣駆除の依頼は増加してきていますが、会員の高齢化等で対応も難しくなつてあります。

◆ 貞光獵友会は有害鳥獣被害の調査もされています。

◆ 獵友会は有害鳥獣被害の調査もされています。

♠ 以前は獵友会が調査をしていました時期もありましたが、現在は役場農林課が被害調査を行い、捕獲方法等を決定して地域の各獵友会(半田、貞光、一宇)駆除班へ依頼するなどなっています。

◆ 有害鳥獣駆除の補助金申請はどうなっていますか。

♠ 有害鳥獣駆除期間終了後、獵友会

の名駆除票が農林課へ補助金交付申請(申請書、印鑑、尾、耳等)を行い、補助金をつねに毎月から受け取ります。

◆ 補助金については県内各市町村で任意に決定してよいですが、

サルについては補助金を値上げしてほしいという要望も上がっています。

◆ 剣山山系では、鹿の食害によつて木が枯れて倒れ、下草がなくなり、山腹崩壊も起つています。

◆ 県でも対策が講じられているようですが、狩猟者が高齢化で減少しております、目標達成は容易ではないと

いふことです。藤井会長をはじめ町内獵友会の皆さんのが活躍を期待するとともに、関係各位のご尽力に感謝したいと思います。

議会の動き

8月19日	一部事務組合臨時会
28日	議会運営委員会
9月6日	第3回定例会開会本会議
9日	文教厚生常任委員会
10日	産業建設常任委員会
11日	総務常任委員会
12日	決算審査常任委員会
18日	第3回定例会閉会本会議
24日	四国四県町村長・議長大会
10月16日	議会広報編集常任委員会